

防府とくち農業協同組合行動計画

全ての職員が仕事と生活の調和を図り、その能力を十分発揮できるように雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日から平成27年3月31日までの4年間

2. 内 容

目標：平成27年までに、年次有給休暇の一人当たりの年間平均取得率を70%以上とする。

<対策>

- 平成23年4月以降
- ・年次有給休暇の取得状況実態を把握
 - ・取組、制度の検討開始
 - ・取得促進のための制度の導入
 - ・計画的な取得に向けた職員研修等による周知啓発の実施、管理職に対する会議等での徹底